

## 戸籍謄本等不正入手事件について

### 1. プライム事件の概要

別紙（裏面） 参照

### 2. 大阪市の取り組み

#### (1) これまでの取り組み

##### ① 8 業士会への申し入れ

- ・大阪弁護士会、大阪府行政書士会、大阪司法書士会、大阪土地家屋調査士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、日本弁理士会近畿支部、日本海事代理士会近畿支部、日弁連等全国組織に対して、政令市連名で要望（平成 18 年）
- ・大阪府行政書士会と戸籍等の不正請求に係る意見交換会（平成 21 年）

##### ② 市民への広報と啓発

- ・市政だより（現、区政だより）・市民局ホームページ・人推協だよりに掲載（継続）
- ・平成 20 年 12 月：啓発ステッカーとポスターを各区配付
- ・平成 21 年：大阪法務局の人権無料相談会の周知ビラを区役所、市役所で配付  
大阪市人権だより「KOKORO ねっと」の秋号に啓発記事を掲載
- ・平成 24 年 3 月：大阪府作成の戸籍謄本等不正取得防止啓発ビラを各区役所で配付

##### ③ その他

- ・大阪市戸籍謄本等不正入手・身元調査事件対策本部を設置（平成 18 年 3 月）

#### 【参考】

- ・平成 20 年 5 月 改正住民基本台帳法・戸籍法施行（本人確認厳格化と罰則強化）
- ・平成 24 年 7 月 日本司法書士会が今回の事件を受けて、偽造防止策を施した新たな『職務上請求用紙』を作成

#### (2) プライム事件への対応

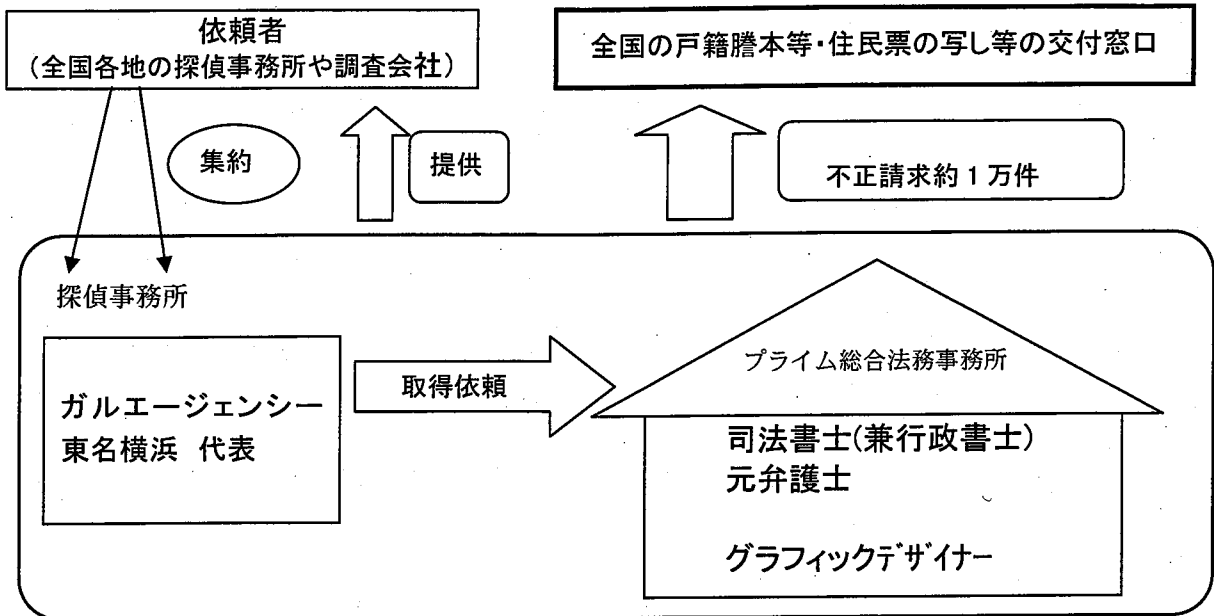
- ・大阪府と意見交換、他の政令市の事例研究等
- ・本人告知に向けた準備

#### (3) 事前登録型本人通知

- ・本市として可能な本人通知制度の手法検討と課題整理（平成 21 年度）
- ・本市規模（住基人口約 260 万人、戸籍人口約 270 万人）から、登録者の名簿管理等のシステム改修が必要。平成 27 年導入に向けて平成 24 年 10 月開発着手。
- ・全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会および、大阪府とともに大阪府市長会を通じて法務省・総務省に対して『事前登録型本人通知制度』の法制化を毎年要望。

プライム事件 概要

□ 住民票・戸籍謄本等不正取得事件等



〔容疑〕

- ・ H23. 11. 11、愛知県警が捜査員の戸籍等が不正取得された容疑で関係者を逮捕
- ・ プライム総合法務事務所実質経営者らが、全国の調査業者から戸籍等の入手依頼を受け、所属する司法書士の職務上請求用紙を偽造する等して、全国の市町村から、戸籍・住民票の写し等を1万枚以上不正に入手等
- ・ 刑法（有印私文書偽造同行使）、戸籍法・住民基本台帳法違反で逮捕・起訴
- ・ 法務事務所実質経営者、探偵業者は貸金業法違反でも追起訴（H24. 2. 3）

➤ プライム事件 戸籍謄本等不正取得事案における逮捕者の状況について

容 疑 者	起 訴 内 容 等	
法務事務所実質経営者	有印私文書偽造同行使、戸籍法・住基法 貸金業法	懲役3年 ⇒ 確定
ガルエージェンシー東名横浜代表	有印私文書偽造同行使、戸籍法・住基法 貸金業法	懲役2年6月(二審) ⇒ 平成24年9月確定
司法書士(兼行政書士)	戸籍法・住基法	罰金刑250万円 ⇒ 確定
元弁護士	偽造有印私文書行使、戸籍法・住基法	懲役2年(執行猶予4年) ⇒ 確定
グラフィックデザイナー	有印私文書偽造	懲役1年6月(執行猶予3年) ⇒ 平成24年3月確定